

平成23年
第2回

定例会会議録

平成23年10月28日 開会
平成23年10月28日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成23年第2回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第6号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	11
議案第7号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第1号)	20
閉会	23

平成 2 3 年 第 2 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 2 3 年 1 0 月 2 8 日 (金)

午 後 1 時 3 0 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 6 号

平成 2 2 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 7 号

平成 2 3 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)

出席議員

第1番	福安 徹 君	第2番	岩元 喜代子 君
第3番	深沢 達也 君	第4番	吉野 和之 君
第5番	結城 守夫 君	第6番	西宮 幸一 君
第7番	青山 秀雄 君	第8番	宮本 和実 君
第9番	おく 栄一 君	第10番	露口 哲治 君
第12番	古賀 壮志 君	第13番	肥沼 茂男 君
第14番	木村 徳 君	第15番	長内 敏之 君
第16番	大野 悦子 君	第17番	亀井 和美 君
第18番	御殿谷 一彦 君	第19番	石井 秋政 君
第20番	津田 忠広 君	第21番	波多野 健 君
第22番	今井 みつえ 君	第23番	渡辺 力 君
第24番	石居 尚郎 君	第25番	酒井 豪一郎 君
第26番	小池 信一郎 君		

欠席議員

第11番 山岸 真知子 君

説明のため出席した者

管理者	黒須 隆一 君	副管理者	竹内 俊夫 君
副管理者	馬場 弘融 君	副管理者	長友 貴樹 君
事務局長	桜井 政人 君	総務課長	諸角 恒男 君
参事兼事業課長	白石 隆一郎 君	搬入廃棄物適正化担当参事	松村 一秀 君
参事兼環境課長	北田 真吾 君	管理センター長	志田 雄一 君
会計管理者	天野 克己 君		

職務のため出席した者

書記	飯田 洋 君	書記	柚木 則夫 君
書記	相良 勝仁 君	書記	清水 翼 君

平成23年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成23年10月28日（金）

午後 1 時 3 0 分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時27分開会

○議長（肥沼 茂男君） どうも皆さん、こんにちは。定刻より若干早いんですが、皆様方おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席議員は25名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

はじめに、会計管理者の異動がございましたので、事務局よりご紹介願います。

事務局長、桜井君。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、7月28日の臨時会以降、異動のありました職員を紹介いたします。

当組合の会計管理者でございますが、10月1日付で八王子市の橋本辰夫から、同じく八王子市の天野克己に代わっておりますので、ご紹介をいたします。

○会計管理者（天野 克己君） 天野でございます。よろしくお願いたします。

○事務局長（桜井 政人君） 以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

[日程第1]諸般の報告

○議長（肥沼 茂男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者あいさつ及び事務局長の

経過報告は、指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（肥沼 茂男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第12番、古賀壮志議員、第21番、波多野健議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（肥沼 茂男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（肥沼 茂男君） 日程第4、管理者報告を行います。説明を求めます。

黒須管理者。

○管理者（黒須 隆一君） ご出席、ご苦労さまでございます。本循環組合管理者を仰せつかっております八王子市長の黒須隆一でございます。

平成23年第2回組合議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつ並びにご報告を申し上げます。

本日は、組合議員の皆様方におかれましては、ご多用中にもかかわらずご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

今定例会は、7月の臨時会以降の組合事業の報告、並びに平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定及び平成23年度一般会計補正予算の2件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

ここで、最近の当組合を取り巻く状況につきまして報告させていただきます。

まず、放射性物質を含む焼却灰についてでございます。

各組織団体及び日の出町のご理解をいただきまして、現在、1キログラム当たり8,000ベクレル以内の焼却灰をエコセメント化施設で受け入れて処理をいたしております。

また、搬入団体の各清掃工場におきまして、毎月、焼却灰のセシウム濃度の測定をお願いしていますが、7月以降の濃度は、高い工場でも2,000から3,000程度であり、安定的に推移しています。

当組合といたしましては、今後も注意深く濃度の推移を見守りつつ、当面、現在の処理方針を継続していきたいと考えておりますので、組織団体のご協力をお願いいたします。

次に、災害廃棄物の焼却灰の受け入れについてでございます。

東京都は、9月30日、岩手県宮古市と災害廃棄物処理の基本協定を締結し、現在は、宮城県の廃棄物受け入れに関して準備を進めていると聞いております。

当組合は、各組織団体の受入準備が整った後、各清掃工場から搬出される焼却灰をエコセメント化施設で受け入れる予定であります。このため、時期を失うことなく迅速な対応ができるよう、今回受け入れに伴う費用を、今年度の補正予算に計上することといたしました。

災害廃棄物の受け入れには、周辺住民の理解が不可欠であり、十分な安全確認が必要です。それらの確認を行った上で、当組合としてはできる限り災害廃棄物の焼却灰を受け入れ、復興に対する支援を行ってまいります。

続いて、エコセメント化施設の状況でございますが、平成18年7月の本格稼働以来、搬入される焼却灰の全量をエコセメントにリサイクルし続け、これまでの出荷量は58万トンを超えました。また、コンクリートU字溝や境界ブロックなどの二次製品は、昨年度、組織団体において456件の公共工事にも利用されております。引き続き安全第一に管理運営を行うとともに、環境保全につながる資源循環に努めてまいります。

続きまして、環境関係でございますが、谷戸沢、二ツ塚両処分場並びにエコセメント化施設につきましては、公害防止協定に基づく毎月の調査をはじめとするさまざまな水質や生活環境の調査を行っておりますが、いずれの結果も従来の状況と変化がなく、周辺環境への影響を及ぼしていないことを確認しております。

また、谷戸沢処分場においては、国蝶オオムラサキの保護育成などに取り組んだ結果、希少動植物の種類も少しずつ増加しており、自然の回復が着実に進んでおります。今後も引き続き自然回復に努め、安全に管理してまいります。

最後になりますが、当組合といたしましては、今後も日の出町や地元自治会等の協力を得るとともに、組織団体の皆様方との連携を深め、処分場の安全な運転と維持管理に万全を期してまいります。

以上、簡単ではございますが、私からの報告とさせていただきます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

事務局長、桜井君。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、7月28日に開催されました臨時会以降の組合事業の経過報告について申し上げます。長くなりますので、着席をして説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお開き願います。

まず、谷戸沢処分場に関する事項についてご報告をいたします。

9月7日に第35回環境影響評価委員会を開催し、谷戸沢処分場やその周辺環境の調査結果について報告を行いました。この会議は、谷戸沢処分場の建設当初から、東京都環境影響評価条例の施行に先立ち自主的に実施をしてきた環境アセスメントについて、現在も引き続き実施し、関係者に報告しているものでございます。当日は、秋川流域3市町村の皆様、埋め立て終了後も周辺環境に影響を与えることなく、安全な管理が行われていることを確認していただきました。

また、10月4日に第3自治会監視委員会を開催し、谷戸沢処分場やその周辺環境の調査結果について、これまでと同様に安定的に推移していることを報告いたしました。

次に、二ツ塚処分場に関する事項についてご報告をいたします。

8月17日に第22自治会対策委員会を臨時会として開催し、焼却灰に係る放射性物質濃度等の調査結果の報告、及び「焼却残さの放射性物質に係る日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場東京たまエコセメント化施設における取扱特別協定書（案）」の説明、並びに「東日本大震災に伴う災害廃棄物の受入について（案）」及び「東日本大震災に伴う災害廃棄物焼却残さの日の出町二ツ塚広域処分場東京たまエコセメント化施設への受入に関する特別協定書（案）」の説明を行いました。

8月19日には、「焼却残さの放射性物質に係る日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場東京たまエコセメント化施設における取扱特別協定」について、日の出町及び日の出町地元自治会、同対策委員会と協定書を締結をいたしました。

また、9月28日に、第22自治会対策委員会を開催をいたしました。この委員会では、地元第22自治会に対して、二ツ塚処分場の埋め立ての進捗状況や環境調査報告のほか、エコ

セメント化施設の稼働状況等について、水質や排ガスの性状がこれまでと同様に安定的に推移していることを報告をいたしました。

次に、4ページをお開きください。

処分場埋め立て及びエコセメント関係でございます。

表は、平成23年7月から9月までの各月の埋め立て状況と、エコセメント化施設の焼却残渣受け入れ量及びエコセメント出荷量を記載してございます。

平成18年7月、エコセメント化施設の本格稼働以来、焼却残渣の全量をエコセメントとして出荷しておりますので、埋め立ては不燃ごみのみ行っております。埋め立ての進捗率は9月末現在44.5%で、前回のご報告から0.1%上昇しております。

続きまして、5ページに移りまして、環境関係でございます。

まず、谷戸沢及び二ツ塚処分場、エコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査の実施状況についてですが、毎月実施する調査のほか、平成23年度2回目の処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査を8月10日から8月17日までの期間、実施をいたしました。また、調査結果については、平成23年度第1四半期分を10月12日に公表しております。

両処分場及びエコセメント化施設ともに、従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。これらにつきましては、既に組合のホームページでも公表しております。

次に、搬入廃棄物適正化関係でございます。

8月4日に、再発防止策の実施状況等に関する多摩川衛生組合への立ち入り調査を実施いたしました。また、多摩川衛生組合における廃蛍光管の混入についての新聞報道の件について、第22自治会対策委員会及び日の出町議会全員協議会において、廃蛍光管をごみピットで発見し、回収し、水際で焼却を回避することができた事実経過などを報告いたしました。

次は、裁判関係でございます。

現在、係争中の裁判は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟の1件となっております。この訴訟は、エコセメント化施設から排出される有害物質の拡散などにより環境破壊をもたらすなどとして、施設の操業を差し止めるという内容で提訴されております。第1審の東京地裁立川支部におきまして、9月5日に最終弁論が行われ、判決は12月26日の予定です。

最後に、6ページの広報関係その他についてご報告をいたします。

まず、夏休み処分場見学会ですが、親子等を対象に組織団体の中間処理施設や最終処分場、エコセメント化施設について、ごみの流れや施設の安全性などを理解していただくために2

回実施し、合計140名の参加をいただきました。

次に、「三多摩は一つなり交流事業」でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民同士が文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しておりまして、大変好評を得ております。ご覧のとおり、各市で実施していただいております。

最後に、「たまエコニュース」でございますが、組織団体と日の出町の全世帯等を対象に、約138万部発行しております。9月25日発行の第55号では、市民の皆さんがごみの減量に取り組んでいることで二ツ塚への搬入量が減少していること、さらなる減量をお願いすることなどの記事を掲載しております。

以上で経過報告を終わります。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

1番、福安徹君。

○1番（福安 徹君） 八王子の福安でございます。

ただいまの経過報告の中でご説明がございました放射性物質を含む焼却灰に関連して、何かご質問をしたいと思ひます。

福島第一原子力発電所事故によって放出された大量の放射性物質が国民生活に重大な影響を及ぼしていることは、皆さんご承知のとおりでございます。放射性物質が検出された食品の出荷停止、またこれに伴うさまざまな風評被害、東日本の各地で発見されているホットスポット、小さなお子さんへの健康影響に関する心配など、数え上げると切りがございません。

このことは、廃棄物処理の分野においても無縁ではなく、本年6月に東京都二十三区清掃一部事務組合の清掃工場の飛灰から高濃度の放射性セシウムが検出されたことにより、循環組合においても放射性物質の影響を避けて通れない、そんなふうに実感をさせられました。

一方で、循環組合における状況は、「たまエコニュース」の最新号によれば、組織団体15清掃工場の焼却灰に含まれる放射性セシウムは、最大でも1キログラム当たり3,400ベクレルほどと、二十三区一部事務組合の清掃工場と比較して低目の濃度となっており、一定程度安心をしたところでございます。

そこでまず、多摩地域では清掃工場の焼却灰に含まれる放射性セシウムが、比較的low濃度

であったのはどんな理由によるのか、また、今後、放射性セシウム濃度はどのように推移をしていくと推測をされるのか、伺います。

このような状況の中で、循環組合は日の出町及び地元自治会と締結した特別協定に基づいて放射性物質濃度等の測定を行っていると同いますが、その調査結果は多摩地域の住民にとって大変関心の高いものになると思います。住民の方々に無用な不安を与えないよう、正確な情報を時期を逸せず伝えることが大事だと思います。この調査結果をこれからどのように公表していくお考えがあるのか、伺います。

また、先ほど触れた「たまエコニュース」の最新号には、組織団体15清掃工場の焼却灰の放射性セシウム濃度のほか、循環組合関係として二ツ塚処分場とエコセメント化施設に関する測定結果が掲載をされています。この中で放射性セシウムが検出されたものは、金属回収汚泥と下水道放流水であり、それぞれの濃度は金属回収汚泥で1キログラム当たり50ベクレル、下水道放流水で1キログラム当たり680ベクレルほどとなっています。焼却灰中の放射性セシウムは、結果的には公共下水道に放流をされ、最終的には下水処理施設に対して負荷を与えるのではないかと考えられますけれども、放射性セシウムを含んだ水を下水道に放流することをどのように認識をされているのか、お伺いをいたします。

さらに、放射性セシウムが下水道放流水あるいは金属回収汚泥で検出されているとはいえ、例えばエコセメント化施設のロータリーキルンの中に放射性セシウムが残留して、蓄積をしているのではないかと心配をされる方もおられると思います。焼却灰に含まれている放射性セシウムは、エコセメント化施設内に残留蓄積されていないと考えていいかどうか、お答えをいただきたいと思います。

これまで申し上げたとおり、放射性セシウムの問題は、多摩地域の住民を含め国民全体にさまざまな不安をもたらしています。現在も福島第一原子力発電所では、事故の収束に向け取り組みが継続をされております。各地で放射性セシウムに汚染された土壌などの除染作業が続いています。これらの取り組みが効果をあらわし、この問題が一刻も早く収束するように願って、質問を終わります。

○議長（肥沼 茂男君） ご答弁をお願いいたします。

北田環境課長。

○参事兼環境課長（北田 真吾君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の、多摩地域では焼却灰の放射性セシウム濃度が低目であったことについてでございますが、文部科学省が実施した地表面に沈着した放射性セシウムの量に関する調査結果に

よりますと、当組合の組織団体が位置する地域につきましては、大部分の地域において最も低濃度の区分に分類されておりまして、このことから焼却灰に含まれる放射性セシウムも比較的 low 濃度になったものと推定しております。

放射性セシウム濃度の推移につきましては、8月と9月に実施いたしました調査結果は、7月の調査結果よりも全体的に低くなっておりまして、このことから、今後、季節変動などにより多少の増減はあると考えられますが、全体的には低下していくものと考えております。

2点目の、放射性物質に関する調査結果の公表についてでございますが、放射性物質等に関する調査は、日の出町及び地元自治会と締結いたしました特別協定に基づきまして、15清掃工場における焼却残渣の放射性物質濃度、エコセメント化施設の排ガス等の放射性物質、及び二ツ塚処分場の敷地境界における空間放射線量に関する調査を、当面の間、毎月1回実施することとしております。

調査結果につきましては、本年9月発行の「たまエコニュース」最新号で7月の調査結果を公表したところでございますが、今後は毎月、循環組合のホームページで、15清掃工場とエコセメント化施設に関する調査結果の概要を公表してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の、放射性セシウムを含んだ水を下水道へ放流することについてでございますが、河川など公共用水域へ放流する水に関しましては、国が排水できる濃度限度を示しておりますが、公共下水道へ放流する水につきましては、現在、放射性物質に関する規制値は設定されておられません。ですので、下水道放流水から放射性セシウムが検出されましたら、直ちに放流を停止しなくてはならない、そういう状況にはございません。また、下水処理や廃棄物処理によって集められた放射性物質は、それぞれの施設で保管いたしますよりも、場所を定めまして集中管理すべきだというふうに考えております。

この観点から、エコセメント化施設に集まってきた放射性物質につきましても、下水道で集めて処理し、処理後に発生いたします下水汚泥焼却灰を最終的には中央防波堤埋立処分場で管理することが適切であるというふうに考えてございます。

最後の4点目でございますが、放射性物質がエコセメント化施設内に残留していないかについてでございますが、これを確かめるためには、エコセメント化施設における放射性セシウムの挙動を調査することが必要でございます。そこで、エコセメント化施設の入り口側といたしまして、焼却残渣と石灰石等を均質に混合した調合原料粉を、また、出口側といたしまして排ガス、下水道放流水、エコセメント等を対象といたしまして調査を実施いたしまし

た。

調査の結果、放射性セシウムは調合原料粉とそれから下水道放流水のみから検出されておりまして、下水道放流水における放射性セシウム濃度の実測値を調合原料粉1キロ当たりの放射性セシウムの量に補正いたしますと、1キログラム当たり300ベクレルとなり、調合原料粉の実測濃度と一致してございます。

このことから、エコセメント化施設に搬入される焼却残渣に係る放射性セシウムは、焼成工程において原料から分離されまして、金属回収工程を経て、ほぼすべてが下水道放流水へ移行しており、エコセメント化施設内において残留蓄積されていることはない、そのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第6号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（肥沼 茂男君） 日程第5、議案第6号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

黒須管理者。

○管理者（黒須 隆一君） 議案書7ページをお開き願います。

ただいま議題となっております、議案第6号 平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。

まず、決算収支でございますが、議案書9ページをお開き願います。

歳入歳出予算現額126億2,052万9,000円に対しまして、歳入決算額は118億6,746万3,289円、歳出決算額は114億7,393万4,608円でございます。歳入歳出差引残額は3億9,352万8,681円で、この額が23年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概略についてご説明申し上げます。10ページ、11ページをお開き願

います。

歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金は、各組織団体へお願いしているものであります。

第2款 都支出金は、針葉樹林から広葉樹林への林層転換に要する経費に対する補助金でございます。

第3款 財産収入は、日の出斎場等への土地の貸し付け収入、及び組合の各基金の運用利子等でございます。

第4款 繰入金ですが、その下の第5款 繰越金が多額であったことから、基金のうち財政調整基金の繰り入れを留保しました。これにより、予算との差額が生じております。

第6款 諸収入は、エコセメント化施設運営業務受託者が使用した公共料金の収入が当初の見込みを下回ったことが、予算との差の主な理由でございます。

続いて、議案書12ページ、13ページをお開き願います。

歳出でございますが、右側ページの支出済額の欄をご覧ください。

主なものは、第3款 衛生費が70億円、第4款 公債費が33億円などとなっております。

衛生費の主な支出を申し上げますと、二ツ塚処分場費が18億円、谷戸沢処分場費が4億円、エコセメント事業費が45億円などでございます。

諸支出金は、繰越金の基金への積み立てなどでございます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明させますので、お聞き取りのほどお願い申し上げます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございます。

引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

事務局長、桜井君。

○事務局長（桜井 政人君） 私からは、別冊の平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書、こちらでございますが、これによりまして款項目別の概要につきまして説明をさせていただきます。着席をして説明をさせていただきます。

なお、数字につきましては1万円未満を余りという意味で「余」と省略をして説明をさせていただきます。

9ページ以降が決算事項別明細書になってございます。

10ページ、11ページをご覧くださいと存じます。

初めに、歳入でございます。款項目の列と数字は、11ページの収入済額の欄をご覧を願います。

第1款 分担金及び負担金は、毎年度、管理費分と事業費分とに分けて各組織団体をお願いをしておりますが、予算額どおり93億3,000万円を収入しております。内訳は、備考欄にあるとおりでございます。

次に、第2款 都支出金57万円余は、森林整備事業としての色彩豊かな森事業における補助金で、二ツ塚処分場内の針葉樹から広葉樹への林層転換に要する事業に充てるための補助金収入でございます。

収入済額の右側、収入未済額90万円余ですが、この補助金は年度内に数回に分けて申請し交付決定を受けたものですが、当年度最後の交付決定に対し、実際の入金が年度内になかったものでございます。なお、これにつきましては、本年6月に入金をしております。

次に、第3款 財産収入は、土地等の貸し付け収入や各種基金の預金利子など1,025万円余で、財産貸し付け収入は秋川流域斎場組合からの796万円余、福祉施設山の子からの21万円余など、4件合計で824万円余でございます。利子及び配当金は、備考欄の4基金の預金利子収入201万円余でございます。

なお、基金の運用につきましては、安全性、信用度、収益性、流通性を考慮し、国債等の買い付けを行っているところでございます。

第4款 繰入金は、4つの基金のうち2本から繰り入れを行いました。まず、1の組合債償還基金繰入金は、減債基金として2億5,000万円を取り崩しております。2の最終処分場等施設整備基金繰入金5億1,000万円は、エコセメント化施設修繕に充当しております。3の財政調整基金繰入金は、前年度繰越金が大きかったため、その取り崩しを留保いたしました。

第5款 繰越金は、平成21年度から11億7,964万円余を繰り越しました。

12ページ、13ページをお開きください。

第6款 諸収入は、5億8,698万円余で、第1項 組合預金利子は142万円余でございます。内訳ですが、歳計現金の普通預金利子及び歳計現金国債運用利子でございます。

第2項の雑入につきましては5億8,556万円余で、内訳は備考欄に掲載しております。大きなものは、2番目でございますエコセメント化施設運營業務受託者公共料金負担金として5億823万円余でございます。

以上が歳入でございますが、一番下の欄の収入済額合計は118億6,746万円余、収入未済

額は90万円余となりました。不納欠損額はございません。

続いて、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。15ページの2行目、支出済額の欄を中心にご説明をいたします。

まず、第1款 議会費は、議員報酬など組合議会に要した経費840万円余でございます。

第2款 総務費は、正副管理者及び理事等の報酬、事務局長及び総務課職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など、1億2,629万円余でございます。

第1項 総務管理費、第1目 一般管理費1億2,586万円余は、総務課職員の人件費など組合の経常的運営費でございます。

16ページ、17ページに移りまして、委託料の支出済額2,419万円余は、備考欄にありますとおり、裁判にかかわる弁護士委託1,912万円余のほか、掲載のとおりでございます。役務費や使用料及び賃借料は、定例的な支出でございます。

18ページ、19ページ、上段の備品購入費の支出済額13万円余は、見学者への説明用にワイヤレスアンプセットを購入したものでございます。

負担金補助及び交付金は、備考欄に記載のとおり定例的な支出でございます。

第2項 監査委員費は、監査委員報酬といたしまして43万円余でございます。

続きまして、第3款 衛生費でございます。組合の事業を遂行する職員の人件費や物件費、各種事業などに伴う経費などで、支出済額は70億2,796万円余でございます。

第1目 清掃総務費は、組合の事業を遂行する上で必要な人件費や事務経費で、2億5,037万円余の支出済額でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

委託料は、広報活動等の経費といたしまして、組合広報紙「たまエコニュース」の発行、ホームページの管理運営に要する経費が主なもので、3,866万円余の支出済額でございます。

なお、不用額1,765万円余の理由ですが、環境報告書の作成を翌年度に変更したための220万円余のほか、各委託の契約差金でございます。

続いて、負担金補助及び交付金の支出済額は407万円余で、「三多摩は一つなり交流事業」などに対し支出をしております。なお、不用額220万円余については、この交流事業の残額などでございます。

次に、第2目 二ツ塚処分場費の支出済額は18億3,107万円余でございます。同処分場の運営管理に係る各種経費、地元への交付金等でございます。

需用費の主なものといたしましては、23ページの備考欄にありますとおり、電気料が

1,108万円余、上下水道料が7,113万円余、修繕料が5,932万円余などでございます。電気料と上下水道料について、不用額がそれぞれ1,291万円余と422万円余発生しておりますが、22年度はゲリラ的な集中豪雨が少なかったため処分場のポンプの稼働が少なく、電気料が減となったこと、及び下水の処理量が少なかったことなどが理由でございます。

修繕料の主なものは、秋川街道下水道管修繕に1,197万円、浸出水処理施設自動除塵機修繕に703万円余など、全部で28件の修繕を実施いたしました。

続いて、委託料は4億9,998万円余で、処分場の維持管理及び浸出水処理業務並びに環境調査業務などについて委託を行っております。内訳は、備考欄のとおりでございますが、事業の中心的経費といたしましては、25ページの上段、運営及び維持業務関連の1行目、廃棄物埋立作業業務委託が8,442万円でございます。次の浸出水処理業務関連としては、浸出水処理施設運転管理業務委託が8,322万円余となっております。また、環境調査業務関連といたしまして、生活環境モニタリング調査委託が9,973万円余でございます。

なお、不用額ですが、前のページをご覧くださいまして、5,270万円余でございますが、これら委託の契約差金でございます。

25ページにお戻りいただきまして、次に、使用料及び賃借料は、744万円余の支出済額でございます。備考欄の1行目の土地借上料は、二ツ塚処分場の覆土材置き場である相沢沖用地賃借料などで、180万円余の支出でございます。また、4行目の公用車借上料は309万円余で、管理センターで管理する7台分の庁用車の年間リース料でございます。

26ページ、27ページに移りまして、工事請負費は、浸出水処理施設処理槽防食塗装工事で4,200万円の支出でございます。経年によりコンクリートや塗装が剥離している化学処理槽の防食塗装工事を、年度で区分して行っているものでございます。不用額600万円は、契約差金でございます。

その下の備品購入費では、1,005万円余の支出済額でございますが、イオンクロマトグラフ972万円余、ポータブル濁度計17万円余など、浸出水処理施設における分析用等の備品のうち5点を更新したものでございます。

続いて、負担金補助及び交付金は11億2,000万円で、地元日の出町に対する地域振興事業費11億円と、秋川流域開発振興事業負担金として、魚の放流事業に対し2,000万円を支出をしております。

次に、第3目 谷戸沢処分場費でございますが、埋め立て完了後の維持管理に係る経費等4億4,654万円余でございます。

需用費の支出済額は9,819万円余で、その主なものは浸出水処理施設用消耗品費が2,115万円余、電気料が884万円余、上下水道料が5,335万円余などでございます。

さらに、修繕料は1,342万円余の支出で、主なものは浸出水処理施設処理水ポンプ及び生物汚泥引抜ポンプ修繕に577万円余、浸出水処理施設揚水ポンプ及び調整池水位計修繕に220万円余など、全部で9件分の修繕料でございます。

続きまして、下段の委託料は2億6,062万円余の支出済額でございます。閉鎖管理を行っておりますが、場内の維持管理及び浸出水処理業務、並びに環境調査業務などは引き続き行っております。内訳は備考欄のとおりで、処分場内の施設管理業務が5,243万円余、29ページに移りまして、浸出水処理業務関連として、浸出水処理施設運転管理業務委託が4,756万円余、その下の環境調査業務関連として、生活環境モニタリング調査が7,118万円余などでございます。委託料の不用額は2,649万円余ですが、契約差金でございます。

続きまして、使用料及び賃借料でございますが、処分場内の町有地、国有地の借上料などが主なもので、3,436万円余を支出しております。

工事請負費は3,958万円余で、2件でございます。1件は浸出水処理施設処理槽防食塗装工事で、3,570万円の支出でございます。先ほどの二ツ塚処分場の浸出水処理施設と同様の防食塗装工事を数年間で行うものでございます。もう1件は、オオムラサキを谷戸沢処分場の自然回復のシンボルとしていくこととし、その飼育用ゲージを整備したもので、388万円余でございます。

備品購入費は53万円余の支出済額ですが、浸出水処理施設で使用する水中ポンプが18万円余、環境調査用ボートが14万円余など、6点を更新しております。

負担金補助及び交付金は、日の出町が実施している処分場下流の水質調査などに対する負担金1,236万円余でございます。

次に、第4目 エコセメント事業費は44億9,997万円余で、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

主なものは31ページに移りまして、需用費では、電気料が4億1,308万円余、上下水道料が9,512万円余、修繕料は中期修繕、定期修繕を前期、後期とそれぞれ計4回、6億9,671万円余を支出し、需用費の合計は12億521万円余でございます。不用額4億1,816万円余の主なものは、電気料3億262万円余、上下水道料3,139万円余、修繕料8,385万円余ですが、搬入焼却灰の量が減るとともに、省エネの努力による節電効果やプラント運転の効率化及び省資源化による電気、上下水道使用量の減など、経費削減を図ったことによるものでありま

す。

続いて、役務費の440万円余は、エコセメント化施設の建物保険料でございます。

次に、委託料では、支出済額32億8,466万円余のうち、備考欄の施設運營業務委託が31億6,542万円余であり、経費のほとんどを占めております。定例的な委託業務以外の委託では、大型修繕部品作成委託として6,615万円を支出をいたしました。また、環境調査業務関連で、温室効果ガス削減対策効果検証業務委託で231万円の支出がありますが、これはこのページの一番下の行、工事請負費の備考欄、温室効果ガス削減対策工事として、焼却残渣置き場の換気装置の電源にインバータ盤を新設することにより、夜間等の消費電力を少なくするもので、498万円余を支出しましたが、その効果の検証を委託したものでございます。

広報業務関連では、日の出町の行事におけるエコセメントのPR、及び構成団体が行う環境フェア等における広報宣伝業務の委託を行ったものでございます。

委託料の不用額5億2,654万円余の主な項目は、施設運營業務委託でございます。各市のごみ減量対策が一層進んだことにより、当初予算で見込んだ焼却残渣の搬入量7万9,944トンに対し、実績は7万2,103トンとなったことで、電気、上下水道等の使用料や修繕箇所が予定よりも減となるとともに、大量に消費いたします重油の単価が見込みに比べまして約8円低かったことにより燃料費が軽減されたこと、さらに稼働後4年を経過をして、運営委託業者が業務に習熟してきたためのコスト削減努力などにより、不用額が生じたものでございます。

32ページ、33ページに移りまして、負担金補助及び交付金は、青梅市との協定に基づきまして、青梅市長淵市民センターにおける大気中のダイオキシン類等の分析調査に対する負担金14万円余でございます。

次に、第4款 公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設工事に係る政府債等の元金及び利子の償還金、合わせまして32億7,960万円余でございます。

第5款 諸支出金は、備考欄に掲載のとおり、組合が持つ4種類の基金に対して前年度決算繰越金及び利子として10億3,166万円余を積み立てたものでございます。

なお、基金は普通預金とともに取り崩しの予定を精査し、一部短期的な国債での運用を行っております。

次に、第6款 予備費でございますが、年度中の充当はありませんでした。

以上、最下段をご覧くださいまして、歳出の支出済額の合計は114億7,393万円余でございます。

続きまして、37ページは、実質収支に関する調書でございます、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は3億9,352万円余で、実質収支額は同額となります。

次に、39ページ以降は、財産に関する調書でございます。40ページ、41ページは、土地、建物及び無体財産権でございますが、平成22年度は増減はございませんでした。

続いて、42ページの上の表は、30万円以上の物品でございますが、上から5項目6物品につきましては、既に耐用年数が過ぎ現在使用できないことから、廃棄処分をいたしました。そのほか、イオンクラマトグラフという水質分析用機器を更新したこととところであり、年度末現在高は26点となっております。

その下の表の基金につきましては、4基金の年度末残高は表の右下のとおり、21億262万円余となっております。

以上で、平成22年度決算の事項別の説明を終わらせていただきます。

なお、決算書及び決算関係調書のほかに、別冊で「一般会計歳入歳出決算審査意見書」及び「主要事業報告書」をお配りさせていただいておりますので、後ほどお目通しをいただければと存じます。

本案についての説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑は終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

4番、吉野和之君。

○4番（吉野 和之君） 4番、三鷹市の吉野でございます。座って討論をさせていただきます。

議案第6号について、賛成の立場から討論を行います。

平成22年度決算は、予算現額126億2,052万9,000円に対し、歳出決算額は114億7,393万

4,608円、執行率は約91%となりました。そして、歳入歳出差引額である実質収支額は約3億9,000万円となり、23年度に繰り越されることとなりました。

この収支を生み出したのは、循環組合を構成する各市町が日ごろのごみの減量努力により、エコセメント化施設への焼却灰の搬入量を減少させ、この結果、委託料などの経費の節減がなされたこと、燃料の重油が予想より安価に購入できたことによるものが主な理由であります。加えて、予算執行に当たっては、事業内容を精査し、契約差金の使用を極力抑え、原則的に不要と判断されたものについては、改めて実施を見送るなどの見きわめがなされたものと理解をいたしております。

エコセメント事業は、原油価格の動向や施設修繕に係る資材の値動きなど、経済情勢の影響を大きく受ける事業でございます。また、年度末の東日本大震災においては、電力供給の状況がエコセメント化施設の運営を大きく左右することを経験いたしました。今後は、災害廃棄物の焼却灰の受け入れに伴う臨時的な支出などの経費の額も見込まれるとともに、経年に伴う規模の大きな施設の改修なども出てくるものと思料いたします。翌年度予算の策定に際しては、「入るを量りて出るを制す」という原点に立ち返ることをお願いいたします。

環境対策につきましては、各種調査でも周辺環境に影響はないとの結果が出ており、地元の皆様にもご理解をいただいているものと改めて認識をいたします。本年4月に最高裁判所の上告棄却の決定により、組合が勝訴したこともその証左であります。また、谷戸沢処分場の自然回復が進み、オオムラサキなどの貴重な動植物が戻りつつあることは、大変喜ばしいことであり評価できるところであります。

廃棄物処理に万全を期するために、必要な経費がかかることはやむを得ないことでありますが、各組織団体がどこも厳しい財政状況にある中、本組合に対し多額の負担金を捻出しています。さらなる循環組合全般の運営経費の削減に努めていただくことはもとよりでございますが、決算により生じた繰越金は積極的に基金に積み立て、各団体の負担金への影響を少しでも抑える努力をお願いしたいと存じます。

最後に、組織団体400万の住民が、ごみの最終処分が日の出町で行われているということを認識できるよう周知していくことが我々の使命の一つであることを訴え、また、処分場やエコセメント化施設の運営に対しまして、日頃よりご理解、ご協力をいただいております日の出町の皆様に心より感謝と敬意を申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第6号 平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第7号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（肥沼 茂男君） 日程第6、議案第7号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

黒須管理者。

○管理者（黒須 隆一君） 議案書15ページをお開き願います。

ただいま上程されました、議案第7号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

議案書17ページをお開き願います。

このたびの補正予算の規模は、第1条にあるとおり、1億6,117万4,000円を追加し、歳入歳出ともに115億5,537万9,000円とするものでございます。

補正額の内訳は18、19ページの第1表、歳入歳出予算補正、20ページの第2表、地方債補正にお示ししてありますが、その理由の1点目は、前年度繰越金の確定に伴い、財政調整基金への積み立てを行ったこと。2点目は、災害廃棄物焼却灰の受け入れに伴い、エコセメント化施設における委託料等を増額したこと。3点目は、エコセメント化施設において本年度施行予定の工事を延期並びに中止したことにより、工事費とともに起債の借り入れを減額したことでございます。

詳細は事務局長より説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

事務局長、桜井君。

○事務局長（桜井 政人君） それでは、議案書の21ページをお開き願います。補正予算説明書により内容をご説明をいたします。

24ページ、25ページをご覧ください。まず、歳入でございます。

第5款 繰越金ですが、22年度決算の実質収支が3億9,352万8,000円となりましたので、当初予算額の1億5,000万円との差額2億4,352万8,000円を増額補正をいたします。

次に、第6款 諸収入ですが、歳出で説明申し上げますが、災害廃棄物焼却灰の受け入れに伴う搬入量の増に対応するため、エコセメント化施設運營業務受託者が使用する光熱水費と製品のエコセメントの売却収入、合わせて1,664万6,000円を増額補正をいたします。

歳入の最後は、第7款 組合債9,900万円の減額でございます。これも、歳出でご説明申し上げますが、エコセメント事業において、乾燥灰受入口増設工事が来年度へ延期となったことにより、その財源の起債を取りやめたものでございます。

26ページ、27ページに移りまして、歳出でございますが、第3款 衛生費、第1項 清掃費、第4目 エコセメント事業費におきましては、組織団体における災害廃棄物の受け入れ準備が整った後、各清掃工場からの焼却灰をエコセメント化施設で受け入れることとなりますが、時期を失することなく迅速に対応できるよう、搬入量の増に伴う経費として27ページの説明欄にあるとおり、電気料、上下水道料、施設運営委託料をそれぞれ増額補正いたします。

また、説明欄3行目、環境モニタリング調査委託ですが、放射性物質の濃度等について8月に日の出町と締結した特別協定に基づき、毎月測定することといたしましたので、調査委託料を増額補正をいたします。

その下の乾燥灰受入口増設工事は、多摩川衛生組合からの乾燥灰の搬入がふえるため、エコセメント化施設の受入口の増設工事を今年度行うこととしていましたが、乾燥灰の搬入が翌年度以降となったため、本年度予算を減額補正し、24年度に再計上することといたしました。

また、次のクリンカクーラー排熱利用ダクト工事ですが、本工事を行わなくても地球温暖化対策に向けた都条例に基づくCO₂削減目標を達成することが確実となったため、当面実施を見送ることとし、減額補正いたしました。

次に、第5款 諸支出金、第1項 基金費、第1目 基金費ですが、これまで述べました歳入歳出の差し引き2億5,661万3,000円を財政調整基金に積み立てることといたしました。

次の28ページは、組合債の現在高見込みに関する調書でございます。先ほどの歳入での

説明により、今年度の起債の借り入れがなくなったため、中ほどの平成23年度中起債見込み額はゼロとなりました。

補正予算につきましての説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 討論もございませんので、これより議案第7号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

その他といたしまして、事務局から発言の申し出がありますので、お願いをいたします。

諸角総務課長。

○総務課長（諸角 恒男君） それでは、総務課より2点ほどご連絡を申し上げます。

1点目は、議員報酬の支払いの関係でございますが、本年度上半期分といたしまして10月20日に振り込みの手続きをとらせていただきました。ご指定いただきました口座をご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2点目は、行政視察の件でございます。

11月9日、10日の議会、事務連絡協議会合同の行政視察につきまして、詳しい日程等のご案内の資料を作成いたしましたので、配付させていただきました。お手元の封筒をお開き願います。この中にご案内を差し上げております。

集合時間、場所等、くれぐれもお間違えのないようよろしくお願いいたします。

それと、当日の緊急連絡先といたしまして、私どもの携帯電話番号を4ページに記しておりますので、よろしくお願ひします。

なお、同封いたしましたA4、1枚の紙でございますが、緊急時の連絡用ということで携帯電話の番号をご記入いただければ幸いです。ご記入後、机上にそのまま置いていただければ、職員が回収いたします。よろしくお願ひいたします。

以上で、事務局からの連絡を終了します。

○議長（肥沼 茂男君） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成23年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 肥 沼 茂 男

第12番議員 古 賀 壮 志

第21番議員 波多野 健